長期（まちづくり）アンケートの結果

ご協力ありがとうございました。

韮崎市のまちづくりに関するアンケート結果を報告します。

皆さんのご協力で昨年11月～12月にかけて実施した「まちづくりに関するアンケート」の結果がまとまりましたので、概要をご報告します。なお、詳細は市役所行政資料コーナー及び市ＨＰでご覧いただけます。

■調査の概要

市内在住の20歳以上の市民2千人（無作為抽出）を対象に実施し、回収数は567通、回収率は28・4％でした。

■回答者の状況

回答者の内訳は男性243人、女性320人でした。送付数に対しての割合は、男性24・0％、女性32・4％でした。年代では、60代の回答者が多く、送付数に対しての割合は、70歳以上が最も高く35・8％、60代が35・0％、50代が28・8％で20代では16・3％と低い結果となりました。

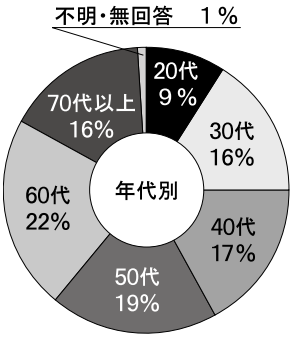

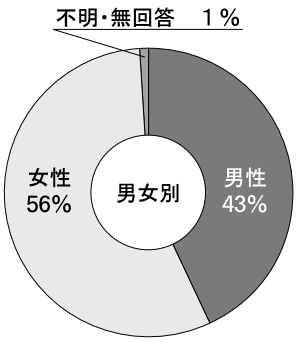

Q 市民の満足度の高い項目は？

A. 第一位「消防・救急」、第二位「健康づくり」、第三位「自然環境」となっています。

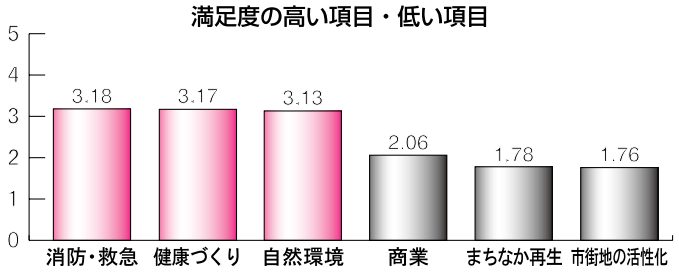

Q 行政（市）が特に力を入れるべきと考えることは？

A. 第一位「医療体制」、「仕事の場の確保」、第三位「子育て支援」となっています。

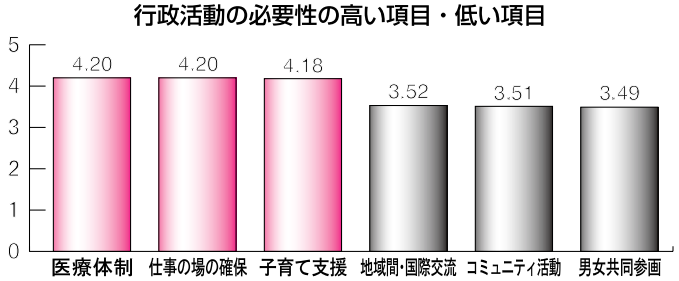

Q 市民の活動が特に必要だと考えることは？

A. 第一位「まちなか再生」、第二位「仕事の場の確保」、「市街地の活性化」となっています。

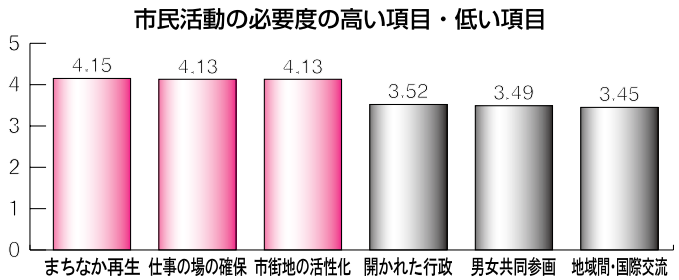

Q 市民と行政がともに取り組むべきことは？

A. 「仕事の場の確保」、「子育て支援」、「まちなか再生」、などとなっています。

長期（まちづくり）アンケートの結果

■前回（平成19年度）の結果との比較

満足度を見ると、「健康づくり」、「消防・救急」、「生涯学習」については前回同様、満足度が高くなっています。一方で、「市街地の活性化」、「まちなか再生」は前回同様、低くなっています。

次に、必要度を見ると「子育て支援」、「仕事の場の確保」の項目の点数が前回より高くなっていますが、こちらについては、行政のみならず市民活動の必要度も高くなっており、協働による取り組みが必要であると考えられます。

満足度の変化

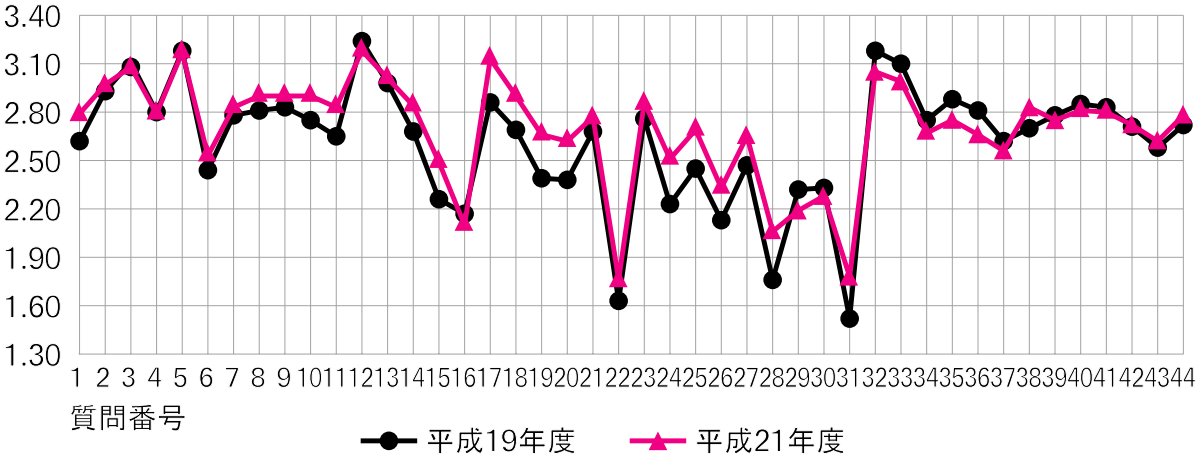

	項　目	平成19年度 満足度	平成21年度 満足度
1	子育て支援の充実	2.62	2.79
2	幼児教育の充実	2.93	2.97
3	学校教育の充実	3.11	3.08
4	青少年健全育成の充実	2.80	2.79
5	健康づくりの取り組みの充実	3.18	3.17
6	医療体制の充実	2.44	2.53
7	地域福祉の浸透	2.78	2.83
8	高齢者福祉の充実	2.81	2.90
9	障害者福祉の充実	2.83	2.90
10	治山・治水政策	2.75	2.90
11	防災体制の構築	2.65	2.83
12	消防・救急体制の充実	3.24	3.18
13	交通安全・防犯体制の充実	2.98	3.01
14	社会保障体制の充実	2.68	2.84
15	企業・経営改善支援の充実	2.26	2.49
16	仕事の場の確保	2.17	2.10
17	自然環境の保全	2.86	3.13
18	循環型社会に向けた取り組みの充	2.69	2.90
19	景観に配慮したまちづくり	2.39	2.66
20	公園の充実	2.38	2.62
21	上下水道の整備	2.68	2.77
22	市街地の活性化	1.63	1.76

	項　目	平成19年度 満足度	平成21年度 満足度
23	住宅・宅地の提供	2.76	2.86
24	計画的な土地利用	2.23	2.51
25	道路・交通網の充実	2.45	2.69
26	公共交通の充実	2.13	2.33
27	地域性のある農林業の展開	2.47	2.65
28	魅力的な商業	1.76	2.06
29	工業の活気	2.32	2.19
30	観光・交流等地域産業の魅力	2.33	2.28
31	まちなか再生の進捗	1.52	1.78
32	生涯学習の充実	3.18	3.05
33	スポーツ活動の充実	3.10	2.99
34	「サッカーのまち」の展開の充実	2.75	2.67
35	文化・芸術の振興の充実	2.88	2.75
36	伝統継承や文化創造	2.81	2.66
37	市民主体のまちづくり活動の充実	2.62	2.56
38	開かれた行政	2.70	2.83
39	男女共同参画の実現	2.78	2.75
40	コミュニティ活動の活発度	2.85	2.81
41	地域間・国際交流の充実	2.83	2.80
42	電子自治体の取り組みの充実	2.71	2.72
43	行政改革・行財政運営の充実	2.58	2.62
44	広域行政による連携	2.72	2.78

※色つきは満足度が伸びている項目

■市民の皆様の貴重なご意見を生かしていきます。

市では、平成21年度を初年度とした第6次長期総合計画を策定し、計画に基づいた各施策を実行しています。今回のアンケート結果を今後の行政運営に活用していきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

◎ 満足度と行政活動の必要度の散布図

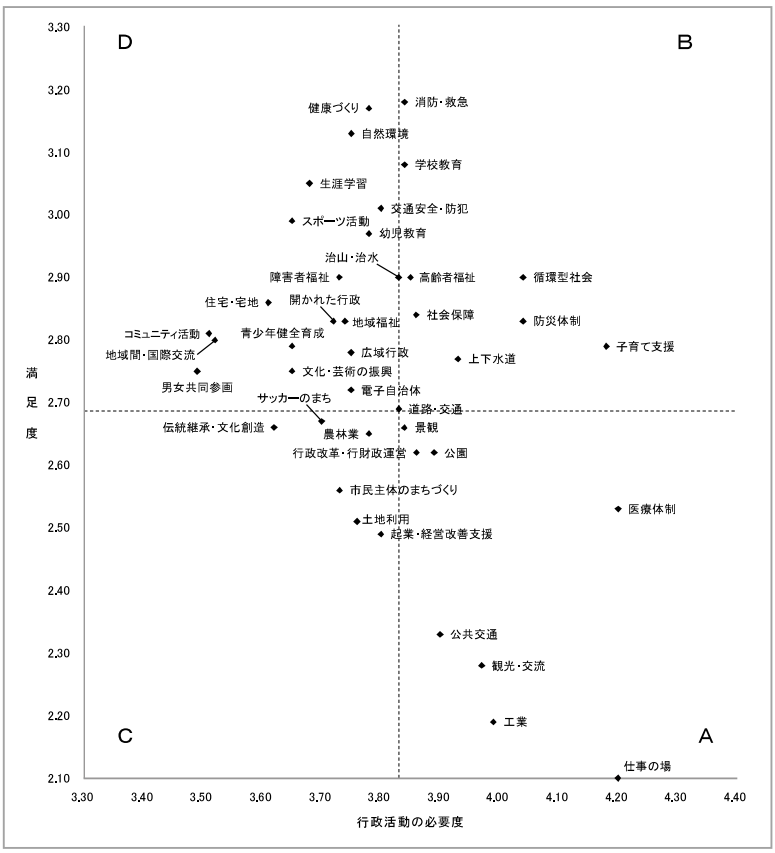

※市街地（満足度１・76、必要度４・10）、商業（満足度２・06、必要度３・96）まちなか再生（満足度１・78、必要度４・16）

※「市街地」「商業」「まちなか再生」については、数値が全体と大きく離れているため、散布図上には記載されないが、Aの領域の項目として分類する。

領域	説　明
A	必要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
B	満足度が高く、必要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
C	満足度は低く、必要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	満足度は高く、必要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

※左記の領域については、あくまで44項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、Ａ～Ｄは絶対的な区分ではありません。

◎ 行政活動の必要度と市民活動の必要度の散布図

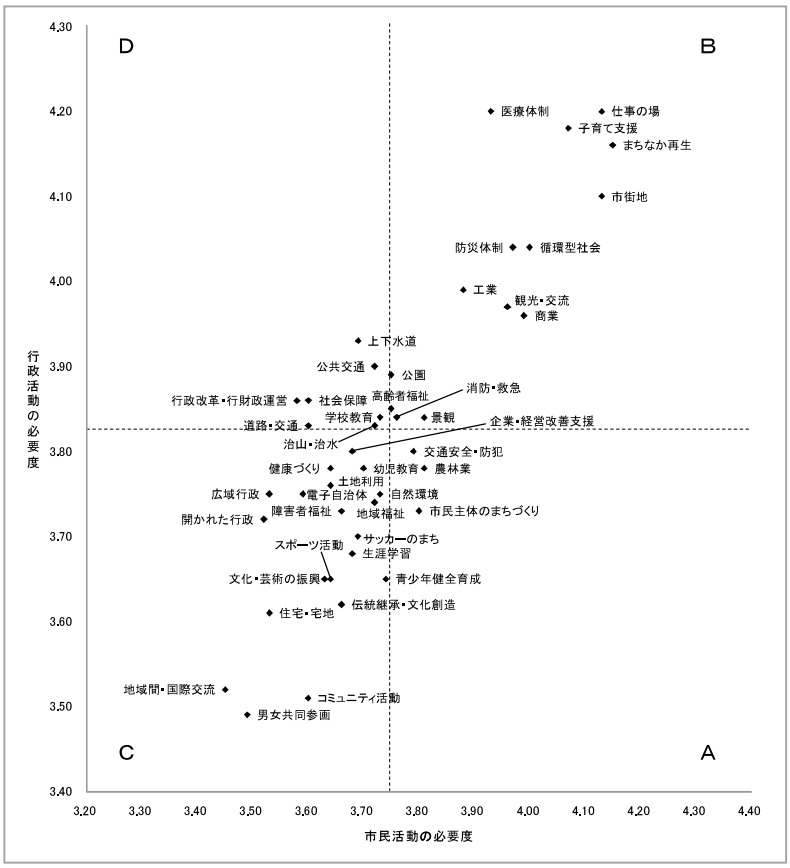

領域	説　明
A	市民が主導で取り組むことが望ましい項目
B	行政と市民が協働で取り組むことが望ましい項目
C	行政も市民もそれほど優先して取り組まなくてもよい項目
D	行政が主導で取り組むことが望ましい項目

※右記の領域については、あくまで44項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、Ａ～Ｄは絶対的な区分ではありません。

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当（内線355～357）

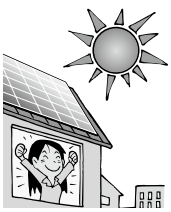

市では、平成２２年度より地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーの有効活用を促進するため、個人住宅の環境に配慮した住宅設備の設置に要する費用の一部を助成します。

新設！エコハウス設備設置費補助金

◇対象者

①韮崎市内に住所を有し、自ら住居するための住宅にエコハウス設備を設置した方（平成22年4月1日以降に設置した方。ただし、太陽光発電システムの設置については、電力会社と電気受給契約を平成22年4月1日以降にした方）

②市税等を滞納していない方

◇対象設備及び補助額

次表のとおり（一律ですが、設置費用額が限度額となります。）

対　象　設　備	補助額（一律）
太陽光発電システム	５万円
太陽熱高度利用システム	２万円
潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）	２万円
ガスエンジン給湯器（エコウィル）	２万円
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	２万円
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	５万円
ペレット及び薪ストーブ	２万円

◇申請方法

①平成22年4月1日から市民課環境政策担当窓口において申請を受付します。（郵送による申請は、受付けません。）

②予算額を超えた場合は、その日を持って受付を終了し、その日の受付分で抽選を行う場合もあります。

◇その他の注意事項

①補助金申請は、同一住宅において対象設備の種類毎に対して1回限りとします。

②新品（未使用品）を設置した場合のみ助成します。

③補助金の交付条件に違反したときは、交付決定を取り消し、交付した補助金の返還を求める場合があります。

④エコハウス設備の設置に関するアンケート調査などの協力を求める場合があります。

⑤申請には、申請者本人の印鑑が必要です。

◆お問い合わせ
市民課環境政策担当
（内線１３１・１３２）

“テレビについての大切なお知らせです”

２０１１年（平成２３年）７月２４日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。

それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。また、２０１１年４月以降、番組や時間帯によって放送がデジタル化されるためにアナログ放送は見ることができなくなります。ご注意いただくとともに、地上デジタル放送（以後“地デジ”）への早めの対応をお願いします。

地デジを視聴するには、

①地デジ対応のテレビに買い換える
②地デジチューナーを買い足す
③ケーブルテレビ専用の受信機器（STB：セットトップボックス）を設置する

（詳細はご加入のCATVにご確認ください）

などの対応が必要です。

これまで放送局・総務省などが連携し、地デジのための中継局整備を進めてきましたが、自主共同受信施設の地デジ改修の遅延やアンテナにより受信している家で地デジを視聴できるかが課題となっています。

特に山梨県内の山間地に居住していて、自宅でアンテナによりテレビを視聴している方は、アナログ電波は届いていても、地デジの電波は届かないおそれがあります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

◆デジタル放送に関するお問い合わせは

・総務省地デジコールセンター
☎０５７０－０７－０１０１
（ナビダイヤル）
ＩＰ電話など、つながらない場合
☎０３－４３３４－１１１１
平日　９:００～２１:００
土日祝 ９:００～１８:００

ちびっ子 全員集合だぁ!!
ミニSLで自然を体感しよう

県内唯一
実寸比：1/10

遊具も満載！
アドベンチャーパーク
韮崎中央公園へGo!!

県内最長
1周：242m

《 ミニSLの概要 》

機関車型式：9600型
縮尺：1/10
乗車定員：15名
線路全延長：242m

《 運行期間・時間 》

4月～10月の日曜・祝日
10時～12時、13時～16時
（雨天時は運休する場合があります）

《 運賃 》

大人・子供共　1回 100円
（3才以下は親と同乗で無料）
こどもの日は、全員無料！

《 H22年度　運行予定日 》

4月	4	11	18	25	29			
5月	2	3	4	5	9	16	23	30
6月	6	13	20	27				
7月	4	11	18	19	25			
8月	1	8	15	22	29			
9月	5	12	19	20	23	26		
10月	3	10	11	17	24	31		

※　雨天により運休する場合があります。

《 お問い合わせ 》

韮崎市役所 建設課 都市計画担当
TEL 0551-22-1111（内250・251）

今年もヴァンフォーレ甲府を応援しよう！

昨シーズンは勝ち点「１」の差でＪ１昇格を逃したＶＦ。この悔しさを糧に、夢と希望を与えてくれたイレブンを激励して、Ｊ１復帰を勝ちとりましょう！

韮崎市では、市民一丸となってヴァンフォーレ甲府を応援するため、対「栃木ＳＣ」戦において、今年もホームタウンサンクスデーを開催します。

当日は、ヴァンフォーレ甲府のご厚意により、市民のみなさんをスタジアムにご招待します。また、当日のエスコートキッズも募集する予定です。

2010Ｊリーグディビジョン2
ホームゲーム日程表

月　日	曜日	ｷｯｸｵﾌ	対戦カード
4月　4日	日	13:00	サガン鳥栖
4月18日	日	16:00	カターレ富山
4月29日	木祝	15:00	コンサドーレ札幌
5月　5日	水祝	14:00	柏レイソル
5月　9日	日	14:00	徳島ヴォルティス
5月22日	土	16:00	ファジアーノ岡山
6月12日	土	16:00	ジェフユナイテッド千葉
7月25日	日	18:00	栃木 SC
7月31日	土	18:30	東京ヴェルディ
8月15日	日	18:00	アビスパ福岡
8月29日	日	18:00	大分トリニータ
9月19日	日	未定	ロアッソ熊本
10月　3日	日		横浜 FC
10月24日	日		愛媛 FC
11月　7日	日		ギラヴァンツ北九州
11月20日	土		ザスパ草津
12月　4日	土		FC 岐阜

■ホームタウンサンクスデー日時・場所

７月２５日(日)

１８時キックオフ

対「栃木ＳＣ」

小瀬スポーツ公園陸上競技場

※サンクスデーについて、詳しくは広報６月号でお知らせします。

ABC ハロー “ケリーのワンポイント英会話”

ハロー　エブリワン！　お元気ですか？

ケリーのワンポイントイングリッシュレッスンです。今月は、動詞についてお話しましょう。

２つの言葉を繋いで、ひとつの言葉にすることってありますよね。日本語でいうと、例えば“飲む”と“込む”をつないで、“飲み込む”みたいにです。英語でも２つの動詞をひとつにすることがありますが、“down、in、out、on、off”のような“方向を表す言葉”を使うことがよくあります。特に“up”は便利な単語で、前の単語を強調する役割をします。例えば、“stand up”（スタンドアップ）です。“up”を付けてもあまり意味は変わりませんが、“up”をつけると、その動詞を強調し、完了させる役割があります。わかります？日本語で言うと、“立つ”と“立ち上がる”の違いでしょうか。なんとなく違いますよね。

でも、まったく違った意味に変えてしまうこともあります。“give up”（あきらめる）です。“give”は、（与える）という意味ですもんね。

こんな感じで、よく知ってる動詞に“in や out”を付けるだけでたくさんの単語になります。“run”（走る）で作ってみましょうか。

“run up, run down, run out, run off, run around, run over, run into, run through, run on”ほーらこんなにたくさんになりましたよ!!

日本語訳は自分で調べてみてくださいねー。

それじゃ、また来月お会いしましょう!!

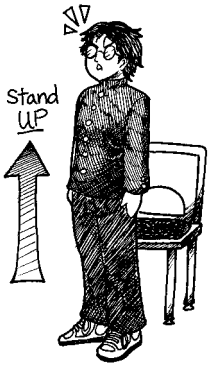

かわいい犬には受けさせよう“狂犬病の予防注射”

犬の飼い主には、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせることが「狂犬病予防法」で義務付けられています。日程表のとおり獣医師が市内を巡回しますので、この機会に接種してください。愛犬とあなた自身を守るため、毎年1回の狂犬病予防注射をお願いします。

◇予防接種を受けるには

犬を登録済の方は、市から郵送されたハガキと必要な料金を必ずご持参のうえ、お近くの会場までお越しください。なお、新規登録も当日受付けします。

平成22年度 狂犬病予防注射日程表

月日	時　間	場　所	町名
4月17日(土)	9：00～12：00	市役所庁舎裏駐車場	
4月19日(月)	9：00～10：00	やまとフジミモール店南側駐車場	韮崎
	10：15～10：45	岩下公民館	
	11：00～11：30	上ノ山公民館	
	12：45～13：45	穂坂コミュニティセンター	穂坂
	14：00～14：30	柳平公民館	
	14：45～15：15	原公民館北側広場	
4月20日(火)	9：00～10：30	藤井公民館	藤井
	10：45～11：30	極楽寺	
	12：45～13：45	中田公民館	中田
	14：00～14：30	小田川ゲートボール場前	
	14：45～15：15	久保公民館	穴山
4月21日(水)	9：00～ 9：45	若尾公民館	大草
	10：00～11：00	ＪＡ梨北大草共選所	
	11：15～12：00	若尾新田公民館	龍岡
	13：15～14：00	坂の上公民館	
	14：15～15：30	龍岡公民館	
4月22日(木)	9：00～ 9：45	神山体育館駐車場	神山
	10：00～10：45	鍋山公民館	
	11：00～12：00	金山神社	旭
	13：15～14：00	旭公民館	
	14：15～15：00	南割公民館	

※ハガキが届いた方で、すでに犬が亡くなっている場合は、お手数ですが必ず環境政策担当まで連絡をお願いします。

予防注射・登録諸経費（1頭あたり）

種　類	登録手数料	注射料金	注射済票	合　計
登録犬(済)	―　円	2,850円	550円	3,400円
新規登録犬	3,000円	2,850円	550円	6,400円

月日	時　間	場　所	町名
4月23日(金)	9：00～ 9：45	上の原公民館	穂坂
	10：00～10：45	日之城公民館	
	11：00～11：30	三之蔵公民館	
	12：45～13：30	市営体育館駐車場	韮崎
	13：45～14：15	商工会館前駐車場	
	14：30～15：00	富士見ヶ丘公民館	
4月26日(月)	9：00～ 9：45	坂井公民館	藤井
	10：00～10：30	中条上野公民館	中田
	10：45～11：45	デイサービスなごみの郷入口	穴山
	13：00～13：30	上円井公民館	円野
	13：45～14：30	旧ＪＡ梨北円野支所裏	
	14：45～15：15	入戸野公民館	
4月27日(火)	9：00～ 9：45	ＪＡ梨北本店南側駐車場	韮崎
	10：00～10：30	祖母石公民館	
	10：45～11：15	折居公民館公園	清哲
	11：30～12：00	ＪＡ梨北韮崎西支店	
	13：15～13：45	御杉公民館	
	14：00～14：30	泉勝院	神山

◆犬の「鑑札」と「注射済票」のデザインが変わりました◆

今までより、小さく・かわいいデザインになり、首輪などに装着しやすくなりました。

☆鑑札は、4月1日以降の新規登録又は再交付より変更

☆注射済票は、3月2日以降に注射を受けた方の登録より変更

シリーズ 環境

自己搬入の日が変更に！

4月から、**毎月第4土曜日の9時～11時**に変更になります。

※家庭から排出されるごみを、直接エコパークたつおかへ搬入できる「自己搬入の日」がこれまでの第2土曜日から第4土曜日に変更になります。搬入される方は、ご注意ください。

■お問い合わせ
市民課環境政策担当
（内線131・132）

「平成22年度ごみ・資源物収集日程表」届いてますか？

ごみと資源物は、地区別の「日程表」に基づき収集を行っています。

ごみステーションへの搬入は、可燃ごみ・不燃ごみ・可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみとし、資源リサイクル品は、各地区1ヶ所のリサイクル会場で月1回の収集になります。また、平日に資源リサイクル品を出すことが困難な方のため、毎月第2・4土曜日に拠点3会場での収集も行っていますのでご利用ください。

なお、家電リサイクル品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機）や蛍光灯・乾電池など、種別ごとに収集日やリサイクル方法が異なりますので、詳細につきましては「平成22年度ごみ・資源物収集日程表」をご覧ください。

※「日程表」は、市民課窓口で配布しております。

目指せ65％！「総合健診」は、必ず受けましょう！

昨年度の受診率は38・1％です

国民健康保険に加入する40歳から74歳まで特定健診を受診された方は、全体で38・1％でした。町別の受診率は次表のとおりです。平成24年度までに受診率65％を達成しないと、国から罰則が科せられ、結果として国保税が上がる可能性があります。

いつまでも健康で楽しい生活が送れるよう家族や地域で声を掛け合い、毎年1回は必ず健診を受けましょう。

町	受診率（％）
神　山	52.3
藤　井	46.5
円　野	45.3
清　哲	42.2
穴　山	40.2
旭	40.2
竜　岡	38.3
韮　崎	37.1
中　田	33.8
穂　坂	30.7
大　草	26.8

◆実施時期
7～8月と10月に実施します。

◆手続き
健診の種別により異なりますが、受診する必要のある方には、7月上旬までに質問票等の健診キットを送付いたします。

特に、40歳以上74歳以下の国民健康保険加入者については、特定健診の対象者となりますので、必ず受診をお願いします。

◆健診結果
健診結果は、受診から約1ヶ月後に結果報告会を開催し、保健師などがアドバイスを交えながらお返しします。

◆保健指導
特定健診により特定保健指導に該当された方は、生活習慣を改善するための教室に参加していただくことになります。運動や栄養について講義や実技を通して勉強し、状態の改善を図るため、保健師や管理栄養士が一緒に考え、相談していく教室です。該当になった方は、ぜひご参加ください。

＊事業主健診を受診される方へのお願い＊

国民健康保険加入者のうち40歳から74歳の方で、職場などで健康診断（事業主健診）が実施される方については、市の総合健診を受診していただく必要はありませんが、検査結果を保健福祉センターまで提出してくださるようお願いします。

■お問い合わせ
保健課保健指導担当
健康増進担当（保健福祉センター内）
☎２３－４３１０　FAX２３－４３１６

麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの予防接種のお知らせ

平成２０年度より麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの予防接種を中学１年生相当年齢者と高校３年生相当年齢者に拡大し実施しています。対象の生徒には直接予診票を送付いたしますので、注意事項をよくお読みになり、必ず接種してください。

【対象者】
1　第３期：中学校１年生に相当する年齢の者
（平成９年４月２日～
平成１０年４月１日生まれの方）

2　第４期：高等学校３年生に相当する年齢の者
（平成４年４月２日～
平成５年４月１日生まれの方）

忘れずに返信を！
生活機能評価質問票（基本チェックリスト）

「生活機能評価質問票（基本チェックリスト）」を平成22年3月31日現在で６５歳以上になる方（要支援・要介護認定者を除く）を対象に送付いたしました。お手元に届いた方は、記入して、同封されている黄色い返信用封筒で返信をお願いします。これは、心身の機能に衰えがないか、要支援・要介護状態になる原因を早期に見つけるためのものです。この質問票を基に平成21年度に引き続き、今現在の自分の状態をよく知るため、「生活機能評価」を市の総合健診と同時に実施します。「生活機能評価」は介護予防の第１歩です。現在の自分の状態を知り、健康長寿を目指しましょう！

■対象
平成22年3月31日現在で65歳以上の方
（要介護・要支援の介護認定者は除く）

■返送期限
４月23日まで
※同封の黄色い返信用封筒で返送してください。

平成２２・２３年度の後期高齢者医療制度の保険料率は現行に据え置きます！

後期高齢者医療制度の保険料は、75歳以上（一定の障害のある65歳以上）の被保険者の医療費（おおむね2年間分）がまかなえるよう、都道府県、広域連合ごとに定められた保険料率をもとに、被保険者が等しく負担する均等割額と被保険者の所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。（図1参照）

なお、保険料率の改定は2年に一度行われますが、平成22・23年度は現行の保険料率に据え置くこととなりました。

今までと同じです！

平成２２・２３年度の保険料率

所得割率	7.28％
均等割額	38,710円

【図１】保険料の計算方法

保険料額 ＝ 均等割額 38,710円 ＋ 所得割額（所得－33万円）×7.28%

※保険料は2年ごと見直されます。
※保険料の賦課限度額は年50万円です。

◇後期高齢者医療制度における保険料軽減措置について

所得の低い世帯の方については、平成22年度も引き続き均等割額の8・5割軽減措置が継続されることになりました。また、被用者保険の被扶養者であった方が後期高齢者医療制度へ移る場合、平成22年度も引き続き均等割額の9割軽減措置が継続されます。

◇保険料の納付方法について

保険料の納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通りとなります。年金からの天引きではなく口座振替を希望される方は手続きが必要となりますので国保医療担当までお問い合わせください。

◇保険料の納め忘れはありませんか？

医療費が増大していくなか、後期高齢者医療制度を維持していくためには、みなさまから納めていただく保険料が大切な財源となります。納め忘れがないか確認をお願いします。

■お問い合わせ
市民課国保医療担当
（内線127～129）
山梨県後期高齢者医療広域連合
☎055－236－5671

〝参加者募集〟アダプトプログラムを実施

〝アダプトプログラム〟とは市民と行政がともに協力して進める、新しい「街美化プログラム」です。アダプト（ADOPT）とは英語で「○○を養子にする」の意味です。市民にとって身近な公共空間の美化を促進するため、市民が一定公共空間の里親（アダプト）となってボランティア活動を実施する事業であり、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して散乱ごみや雑草のないきれいな公共空間の創出を図ることを目指すものです。

■活動できる方
市民であるかないかは問わず、個人から団体（友達同士、グループ、会社など）まで活動が可能です。但し、政治団体又は宗教団体としての活動は出来ません。

■活動内容
(1)登録者が1年間に6回以上（実施日、活動時間は自由）の活動
(2)空き缶、吸殻、紙くずなどの散乱ごみの収集
(3)木の葉の収集、除草
(4)ごみ散乱や草の繁茂等に関する情報の提供

■市のサポート内容
(1)環境美化活動に必要な物品又は用具の支給又は貸与
(2)ごみの回収
(3)施設の活動者であることを示すサインボードの設置
(4)ボランティア保険の加入

■実施場所
韮崎中央公園
韮崎公園（本町4丁目）
釜無川河川公園
本町ふれあい公園
午頭島公園
塩川ふれあい公園
高松公園
甘利沢川さくら公園
穴山さくら公園

■お問い合わせ
建設課都市計画担当
（内線250・251）